

## 病院局請負工事検査規程に規定する様式を定める要綱

平成 17 年 4 月 1 日

17 川病総経第 294 号局長専決

川崎市病院局請負工事検査規程（平成 17 年病院局規程第 44 号。以下「病院局規程」という。）第 17 条の規定に基づき病院局長が定める様式は、別表の定めるところにより川崎市請負工事検査規程（昭和 43 年川崎市訓令第 5 号。以下「市規程」という。）に定める様式を準用するものとし、同様式中「川崎市長」とあるのは「川崎市病院事業管理者」と読み替えるものとする。ただし、事務の性質その他の事由により、この要綱の定める様式により難しい場合はこの限りではない。

### 附 則

この要綱は平成 17 年 4 月 日から施行する。

別表

番号	様式名称	関係条文	様式
1	検査通知書	第 8 条	市規程第 1 号様式を準用する。
2	手直し指摘事項通知書	第 1 2 条	市規程第 2 号様式を準用する。
3	検査報告書	第 1 3 条	市規程第 3 号様式を準用する。
4	工事成績評定書	第 1 4 条	市規程第 4 号様式を準用する。
5	工事成績集計表	第 1 5 条	市規程第 5 号様式を準用する。